

令和5年度蕨市防災会議 会議録

【審議会等の名称】	蕨市防災会議
【開催日時】	令和5年8月8日(火) 午後1時30分から
【開催場所】	蕨市中央公民館 集会室
【議題】	別紙「蕨市防災会議配布資料」のとおり
【公開又は非公開の別】	公開
【非公開の場合の理由】	—
【出席者氏名】	別紙「蕨市防災会議出席者名簿」のとおり

【会議要旨】

1. 開会

司会	<p>お待たせいたしました。それでは定刻となりましたので、ただいまから蕨市防災会議を開会いたします。本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。</p> <p>私は、本日の司会進行を務める安全安心推進課加藤と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、開会にあたり、蕨市防災会議会長であります。頼高英雄蕨市長よりご挨拶申し上げます。お願いいたします。</p>
----	--

2. 会長挨拶

会長	<p>皆さんこんにちは。蕨市防災会議会長を務めております、蕨市長の頼高英雄でございます。本日、令和5年度蕨市防災会議を開催いたしましたところ、大変お忙しい中、また猛暑の中ご参集いただきありがとうございます。また、日頃からそれぞれのお立場で、蕨の防災行政の推進に大変御尽力をいただいておりますことに市長として心から御礼を申し上げたいというふうに思います。</p> <p>さて、御承知のとおり、今、台風等の影響で沖縄はじめさまざまな場所でいろいろな被害も発生をしております。まさに日本は災害列島ということで地震風水害をはじめ、毎年のように大きな災害が発生し</p>
----	--

ているという状況です。特に近年、気候変動の影響もあって、特にこういった豪雨等の災害が増えているなということを実感しております。

こうした中で、蕨では災害に強いまちづくりを市政の最重点課題に位置づけて、皆様の御協力をいただきながら、今さまざまな取り組みを進めてきているという状況です。

最近でいいますと、防災行政無線のデジタル化を図ったり、あるいは消防署を塚越分署の建て替えなどを行うとともに、今災害対応市民サービスの拠点である蕨市役所庁舎の建て替え事業も進めておまして、本年の10月10日に全面開庁を迎えるということになりました。そして、この新庁舎には、新たに防災情報システムというものを導入して、この新庁舎を拠点として、災害に強い都市づくりをさらに加速化していこうということで、今取り組みを進めさせていただいております。

また、防災対策重要課題はたくさんあるわけですが、その中でも避難所の対応を充実させようということで、蕨では後ほどの御審議いただきます総合防災演習とは別に、避難所ごとの防災訓練、避難所運営訓練というものを順次開催をしております。

一時期、コロナで少し開催できない時期がございましたけれども、昨年度は東中、一中、そして東小と3つの学校で、それぞれ地域の自主防災会等の皆さんにご参加いただき、避難所運営訓練を実施することができました。さらに、これまでのさまざまな経験を通じて、避難所大規模災害のあるときには、運営の主体を地域の自主防災会の皆さんとか、あるいは学校の職員も参集して一緒に対応にあたるということになります。こうした運営の中心を担っていただく方々が、やはり日頃から顔と顔が見える関係を作っておくということが、いざというときの避難所の開設運営にやはり重要だろうということで、そうした方々で避難所運営協議会というものを避難所ごとに設置するということを方針に掲げて、この間取り組みを進めてまいりましたけれども、小中学校については10校全てでそれぞれ避難所運営協議会というものも設置をすることができました。そのほか、学校のICT化に合わせて、学校の体育館にもいわゆるWi-Fi環境というものを整備することができておまして、いざ避難した方々の情報収集の手段として、そうしたWi-Fiも使えるようなこういう環境整備を今整えているところですが、その避難所運営訓練の中では、実際に特に御高齢の方など、スマホを持っていてもフリーWi-Fiにつないだ経験がないという方もたくさんいらっしゃいますので、実際にそうしたWi-Fiをつないでみるとか、そういった訓練なども導入をしております。

そして、今大変今日も暑い日が続いておりますけれども、学校の体育館には今、エアコンの整備も進めております。これはもちろん、子供たちの熱中症対策ということがあるわけなんですけど、あわせて、いざこういう暑い時期に災害が起きて、学校が避難所になったときにその避難してきた方々の健康を守る上でも重要だということで順次設置を進めております。今年度はたしか2つの小学校の設置を予定しております、あわせて3つの小学校の設計、ですから、来年度を持って全10校の体育館のエアコン整備も今終了できるという見込みとなっております。

そのほか、ライフラインの要である水道の耐震化。これは以前から力を入れてまいりました。特に基幹管路については、今の時点で耐震化率96%。今年度末には99%まで進めるという状況になっております、今全国平均はまだ40台前半でありますから、この面でいうと大分、対策、取り組みを進めることができたというふうに思っております。その基幹管路がほぼ今年度末で終わることから、今、それとあわせて重要施設への配水管、主には病院だとか公共施設、特に避難所だとか、そういったところのメインとなる、水道管の耐震化にも引き続き力を入れております。それとあわせて、その避難所の中に応急給水栓という、いざ災害時学校が避難所になったときに、学校設備内の水道施設にいろいろ支障があったとしても、その消火栓にスタンドパイプ、いわゆる水道蛇口のついたスタンドパイプをつけることで、そこから飲料水が確保できるという応急給水栓の設置工事も今この間順次進めてきていまして、昨年度は塚越の3校、東中、東小、塚小での設置が無事完了して、残りは1カ所南小のみと。これも今年度設置を予定しております、これで10校全てでの設置も完了をいたします。

あと、そのほか、災害用の備蓄もこれもいろいろ重要なことがあるんですけども、この間、トイレの確保というものにも力を入れてまいりました。いろいろ簡易トイレだとか、備蓄を進めているんですけど、最近力を入れているのが避難所の際の女性用のトイレ。これは安全の確保という面も含めて「みんなでトイレ」という女性の、テントの型の集合トイレの今設置を進めていまして、そこで照明も含めて安全対策も確保しながら、いざというときのトイレも確保できるよう。避難所ごとには当面は1カ所、一つは整備しようということで、順次進めております。あとは、実際には下水等に支障をきたして、トイレが使えなくなるという可能性があるものですから、トイレ処理セットという、一回トイレを使うごとに事前に袋のようないものを入れて、凝固剤が入っているもので、使っていただくことで施設そのもののトイレは使えるようにしようと。このトイレ処理セットを市としても、備

蓄を含めて5万個以上、6万個以上、今備蓄を進めているんですけれども、行政の備蓄だけでは限界がありますので、今各家庭でもこのトイレ処理セットの備蓄を呼びかけるとともに、今年度は町会自主防災会の皆さんの御協力をいただいて共同購入というか、その申し込みにも取り組みをさせていただいて、相当な数の申し込みも今いただいたというところでございます。

そのほか、今、まさに台風等の影響が出ているわけですが、水害対策という点でいうと、2年前から洪水ハザードマップの改訂版の中にマイタイムラインというものも掲載させていただいて、各御家庭で大規模水害避難指示等が出たときに、自宅の3階に避難すれば大丈夫なのか、あるいは避難所に避難する必要があるのか。そうしたことも含めてのあらかじめの計画も作っていただく。こんなことも進めさせていただいております。大きな災害になればなるほど、行政だけでは対応では、やはり限界があるという中で、本日ご参加いただいている皆さんをはじめ、関係機関、団体との連携をさらに深めて災害に強いまちづくりを進めていきたいと思っており、この間、民間団体、企業との防災協定についてもドローンを活用した被害状況把握を富士測地さんと協定をしたり、あるいは物資の提供という点でセキ薬品さんと新たに協定なども締結をさせていただいておりますけれども、引き続き総力を挙げて災害に強いまちづくりを進めていきたいというふうに思っております。

さて、本日の防災会議でありますけれども、お手元の次第にございますとおり、一つは今年度の総合防災演習について御協議をいただければと思っております。案といたしましては、今年度は塚越地区を重点地域に定め、東小学校を会場に11月19日の日曜日、この数年前から秋の11月の開催、暑さ対策としてさせていただいております、11月19日に開催をできればというふうに思っております。この総合防災演習は、市民の皆さんの防災意識の向上を図るとともに、行政ライフライン事業者の自主防災会や関係機関、まさに連携を深め確認する重要な演習ということになりますので、ぜひ御協力をいただければというふうに思っております。

あともう1点、今年度は蕨の防災対策の基本を定める地域防災計画というものがございます。これの改訂たしか7、8年ぶりになると思うんですが、今年度はこの改定を行うということをご予定しております、今回はその改定の基本的な骨子ということで、お示しをさせていただければというふうに考えております。

いずれにいたしましても、災害に強いまちづくり、市民の安全安心を守るということは、我々行政にとっての最重要課題でございます。

	<p>ぜひ本日ご参加いただいている関係機関の皆さんの御協力をいただきながら、防災演習、地域防災計画の改定も含めて災害に強いまちづくりの推進に引き続きのお力添えをいただきますよう、心からお願いを申し上げ、会長、市長としての挨拶をさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
--	--

3. 議 事

司 会	<p>ありがとうございました。それでは、議事に入る前に本日の資料を確認したいと思います。まず、「蕨市防災会議」と書かれた次第、その下に「蕨市防災会議員名簿」という名簿がございます。続きまして、右上に「審議事項 1」「審議事項 2」「報告事項 1」「報告事項 2」というホチキス留めの書類が 4 点あるかと思えます。</p> <p>計 6 点をお手元に全て配付されていますでしょうか。足りない部分ある方もしいらっしゃればと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>それでは、議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、蕨市防災会議条例施行規則第 2 条に基づき、頼高会長に議長をお願いいたします。議長よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>それでは、規則の定めに従いましてしばし私の方で議長の役を務めさせていただきますので、御協力をお願いいたします。はじめに「蕨市防災会議の冒頭にかかわる取り決め」に基づき傍聴を認めておりますが、本日の会議に傍聴の希望者はいるでしょうか。</p>
司 会	<p>本日は、傍聴の方はいらっしゃいません。</p>
会 長	<p>わかりました。それでは早速、議題に入らせていただきます。</p> <p>はじめに審議事項のうち 1 つ目の「令和 5 年度蕨市総合防災演習実施概要（案）について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、審議事項「令和 5 年度蕨市総合防災演習実施概要（案）」についてご説明いたします。着座にて失礼いたします。</p> <p>右上に「審議事項 1」と書いてある資料をご覧ください。</p> <p>この訓練は、マグニチュード 7.3 震度 6 強の地震の発生を想定し、本年の重点地区である塚越地区を中心に、市民、自主防災組織、関係機関が合同で訓練を行い、災害対策の強化と防災意識の高揚を図るものがございます。実施日時は令和 5 年 11 月 19 日（日曜日）の午前 9 時からで、会場は蕨市立東小学校でございます。</p> <p>重点地区の参加者ですが、7 自主防災組織から 350 名程度を見込んでおります。</p> <p>演習協力要請団体につきましては記載のとおりでございます。</p>

続きまして、次ページの訓練種目のうち、主なものについて、概要をご説明いたします。

(3) 災害対策本部設置訓練は、本部長の入場後、本部テント内で災害対策本部員会議を開催する訓練で、ここから、校庭での訓練種目がスタートいたします。

次に(6) 住民避難訓練は、市職員などの誘導により、自主防災組織ごとに東小学校校庭へ避難する訓練です。

例年と同様に、蕨市聴覚障害者協会の皆さん、蕨手話サークルの皆さん、市内中学校の生徒で構成されるワラビサポーターズやボーイスカウト団員の皆さんにも、ご参加いただく予定となっております。

次に(11) 高所救出搬送訓練では、はしご車を使用し、校舎屋上から要救助者を救助することを主とした訓練で、詳細につきましては、今後、消防本部と協議してまいります。

次に昨年度から実施している(12) ドローン情報伝達訓練では、富士測地株式会社にご協力いただき、高所救出搬送訓練などの様子を、上空から動画撮影するものです。また、撮影した動画については、市民参加訓練の際にモニターを用いて確認いただく予定となっております。

次に(15) 市民参加訓練では、資料がございます5つの訓練を、重点地区の自主防災組織の皆様などに行っていただく想定となっております。

次に(17) ライフライン応急復旧訓練につきましては、昨年度と同様に、東京ガスネットワーク株式会社様、管工事指定店組合様、電気工事工業組合様、東京電力パワーグリッド株式会社様、NTT 東日本様にご参加いただきたいと考えており、訓練内容につきましては、今後調整させていただきたいと考えております。

次に(18) 物資輸送訓練は、一般社団法人戸田蕨トラック協会様のご協力により、クラッカー、ペットボトル保存水といった、市の備蓄品などを搬送する訓練です。

輸送班がグラウンド中央に物資の入った段ボールを降ろし、その後、(19) の食料配給訓練で、町会の皆様がりヤカーを利用して搬送し、参加者に物資を配付していただきます。

最後に、全消防団による(20) 一斉放水訓練を実施し、訓練種目終了となります。

続きまして、展示・体験コーナーについてご説明いたします。

つきましては、記載しております内容を検討しており、関係機関の皆様にご協力いただきながら、さまざまな角度から、啓発を図ること

	<p>ができるブースを設置したいと考えております。</p> <p>最後に、演習本番までの予定についてであります。市職員向けの説明会として、「本部員会議」を10月4日の水曜日、午前10時よりこの会場にて実施いたします。</p> <p>また、関係機関の皆様に対しまして、10月19日の木曜日、午前10時よりこの会場において「関係機関説明会」を開催いたします。ご参加いただく訓練の詳細につきまして、説明会後の打ち合わせで最終決定させていただきたいと思っておりますが、事前調整が必要な場合もあるものと思われますので、何かございましたら、私ども安全安心推進課にご連絡くださいますようお願いいたします。</p> <p>説明については以上でございます。</p>
会 長	<p>それでは、只今の事務局からの説明につきまして、御質問あるいはご意見等がございましたら、よろしくお願ひいたします。</p> <p>いかがでしょうか。特にございませんか、よろしいですか。</p> <p>それでは特にないようでありますので、お諮りをさせていただきます。令和5年度蕨市総合防災演習実施概要の案につきましては、今説明があった通りで決定させていただくということで、御異議ございませんでしょうか。</p> <p>大変ありがとうございます。</p> <p>それでは、御異議がないものと認め、今の説明のとおり、今年度を実施させていただきたいと思ひます。</p>
岡本委員	<p>すみません。申し訳ありませんけど、今回はいつも婦人会でやっていた炊き出しはないんですね。今回は。</p>
事務局	<p>こちらから回答させていただきます。コロナ禍を経ての訓練になりまして、もうここ2年間、コロナ禍の関係がありましたので、感染防止の対策もございまして炊き出しについては実施をしてこなかったところでございます。</p> <p>今年度も同じような想定で考えておりまして、備蓄につきましても、今までアルファ米を使ってきたものを皆さんでいろいろ調理をしないでそのまま食べられるようなレトルトパウチのものを備蓄したりというのも始めておりますので、そういった意味も含めまして、現時点では感染拡大の傾向もございまして、実施はなしということで想定しております。</p>
会 長	<p>よろしいでしょうか。はい、その他いかがでしょうか。遠慮なくどうぞ。</p>
沖田委員	<p>雨天の場合はどうでしょうか。</p>
会 長	<p>はい、雨の場合の対応をお願いします。</p>
事務局	<p>基本的には、雨天でも決行にはなりますけれども、ただ、あまりに</p>

	も状況的に開催が難しいような場合は、中止という判断もございますが、その場合は迅速に連絡をさせていただく形で考えております。
会 長	はい、よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。
植田委員	蕨駅のところで帰宅困難者の訓練を私の町会は毎年やっているんですけども、それも今年同じようにやるのでしょうか。
事務局	同じように開催の想定で考えております。これまで、JR 蕨駅の方がメインでやっていただいていたような形になるかと思うんですけども、ちょっとそこら辺も蕨駅との調整をしながら方法等についてはお伝えできればと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。
会 長	はい、その他いかがでしょうか。よろしいですか。 あらためて確認をさせていただきます。今のご質問でお答えもさせていただきましたが、令和 5 年度蕨市総合防災演習実施概要の案につきましては、今説明があった通り実施するということで、よろしいでしょうか。
一 同	異議なし
会 長	はい、では以上確認させていただきました。ありがとうございました。
会 長	では続きまして、2 つ目の「蕨市地域防災計画改定方針（案）について」事務局から説明をお願いいたします。
事務局	<p>それでは、審議事項「蕨市地域防災計画改定方針（案）について」ご説明いたします。</p> <p>右上に「審議事項 2」と書いてある資料をご覧ください。</p> <p>こちら順番に説明させていただきます。</p> <p>はじめに 1 点目、計画の位置づけ、改定の背景についてですが、このまま読み上げます。</p> <p>蕨市地域防災計画は、災害対策基本法第 42 条の規定に基づく法定計画であります。市長を会長とする蕨市防災会議が定めるものである。また、市域の災害対策に関する事項を定め、防災活動を総合的かつ計画的に実施することにより、災害による被害の軽減を図り、住民の生命身体及び財産を保護するとともに、地域社会秩序の維持と公共の福祉の確保に資することを目的として作成されるものである。</p> <p>現在の蕨市地域防災計画は平成 27 年 3 月に修正しているが、その後には災害対策基本法等の防災に関連する法律の改正や上位計画である防災基本計画や、埼玉県地域防災計画が修正されていることから、それらの内容と整合を図るため、令和 5 年度中に改定を行うとしております。</p>

蕨市地域防災計画が、現行のものはこちらの赤い冊子ですが、こちらにつきましては、本市における全ての災害に対処するための基本的かつ総合的な計画として策定するもので、この防災会議で最終的な決定をするものでございます。本年度中に改定するよう進めていくにあたりまして、まずは本日、その改定方針等をお示しいたします。

次に2点目、改定を予定しております主な項目につきましては、大きく分けて2つございます。

1つ目は、防災に関する法律の改正、上位計画等の修正内容の反映でございます。例えば、令和3年5月に災害対策基本法の一部が改正され、避難勧告という言葉が使われなくなり、避難勧告と避難指示の表現が1本化されました。また、避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成が努力義務化されました。

そのほか、特定都市河川浸水被害対策法や被災者生活再建支援法の改正、本年5月に被災者支援や国民への情報伝達の考え方が見直された防災基本計画、これらを踏まえた見直しが行われている埼玉県地域防災計画の修正内容などに加え、感染症対策を踏まえた避難所の在り方や運営についてなど、各種ガイドラインの内容も参考にしております。

2つ目の防災施策、防災関係機関の組織、資料等の更新につきましては、現在の防災施策等を踏まえ、市の災害対策本部体制時の事務分掌や動員配備基準の見直しを検討するほか、市をはじめとする防災関係機関の組織名称、各種資料などを最新の内容に更新いたします。そのほか、市庁舎の移転に伴う、災害対策本部設置場所の見直しを行います。

続きまして、次ページをご覧ください。3点目の推進体制につきましては、下の方から上に向かってご説明いたします。点線で囲っております、地域防災計画策定庁内連絡会の部会につきましては、市職員のうち、課長補佐・係長を中心に組織したもので、こちらを10名程度ずつに3つのグループに分け、それぞれのテーマについて議論を進めているところでございます。各部会で検討した内容をもとに作成した計画の素案を、次長・課長で組織した庁内連絡会で協議し、その上で、防災会議にお示しする想定としております。

続きまして、次ページ、4点目の改定スケジュールをご覧ください。本年6月に、庁内連絡会及び部会を開催し、計画改定に向けての考え方を確認いたしました。防災会議の皆さまへは、本日、方針案などの説明をさせていただいております。

部会につきましては、7月、8月にも3部会それぞれにおいて、課題

	<p>の抽出、整理、内容の検討を進めているところでございます。そちらでまとめた素案を、9月に庁内連絡会で協議した上で、10月に防災会議の委員の皆さまにも送付し、一度ご覧いただきたいと考えております。ご意見等をいただいた場合は、そちらを踏まえて、庁内連絡会で再度協議したものを素案として、11月15日に開催予定の第2回防災会議においてお示しいたします。ご承認いただけましたら、その後、パブリックコメントを実施し、広くご意見を募集したいと考えております。そして、パブリックコメントでいただいたご意見等を踏まえた最終案を、来年2月6日に開催予定の第3回防災会議においてお示し、ご審議いただく予定としております。</p> <p>防災会議につきましては、本年度は3回の開催となり、防災会議委員の皆さまにおかれましては、ご多用のところ誠に恐れ入りますが、ご出席いただけますようお願い申し上げます。なお、日時・会場につきましては、あらためて通知いたしますが、本日配布しております、次第にも記載しておりますので、ご参考としていただけますと幸いです。</p> <p>事務局からの説明は以上でございます。</p>
会 長	<p>それでは、ただいまの事務局の説明「蕨市地域防災計画改定方針(案)」につきまして、御意見御質問等がございましたら、よろしくお願いいたします。</p> <p>いかがでしょうか。よろしいでしょうか。特に無いようでありますので、今説明がありましたとおり今回の考え方ということで次回素案を示させていただきます。また皆さんの御意見を伺いながら、今回は本日も含めて3回の開催ということで、お手数をおかけいたしますけれども、重要な改定ということになりますので、御協力をいただければというふうに思います。</p> <p>それでは、ただいまの「蕨市地域防災計画改定方針(案)」につきまして、説明のとおりということで、ご確認いただいてもよろしいでしょうか。</p>
一 同	異議なし
会 長	ありがとうございます。それでは、この方針(案)に沿って進めさせていただきます。
会 長	では続きまして、報告事項「令和4年度の防災事業の取り組みについて」説明をお願いいたします。
事務局	<p>それでは、報告事項「令和4年度の防災事業の取り組みについて」ご説明いたします。</p> <p>右上に「報告事項1」と書いてある資料をご覧ください。</p> <p>はじめに、「1. 自主防災組織の育成・強化」につきましては、4つの</p>

事業についてご報告いたします。

(1)の「わらび防災大学校」につきましては、地域における自主防災リーダーの養成を目的に、平成28年度から実施している事業で、令和4年度は、蕨防災士会の皆様に講師をお願いし、全9回の講座と普通救命講習を実施いたしました。コロナ禍における開催となりましたので、ZOOMを使ったウェブ講義と現地での講義を併用しながら実施し、各回2、30名前後、延べ242名に受講いただきました。

次に、(2)「自主防災組織育成交付金の交付」につきましては、自主防災組織が防災資機材等の購入に要する経費に対して、1団体5万円を上限に交付するものであり、4年度は全37団体に対し、計181万9,035円を交付しております。

なお、自主防災組織の主な購入品は、保存水、非常食、LEDライトなどとなっております。

次に、(3)「避難所運営訓練（実動訓練）の実施」につきましては、避難所となる学校の体育館等で実施する実動訓練で、昨年8月28日に蕨市立東中学校、本年2月4日に蕨市立東小学校、2月25日に蕨市立第一中学校において実施いたしました。

主な参加者は、当該小・中学校に避難する予定の自主防災組織の方々、教員、参集する市職員等であり、東中学校で68名、東小学校で154名、第一中学校で130名が訓練に参加いたしました。

資料の2枚目に、訓練の全項目を記載しておりますが、備蓄場所の確認と備蓄品の搬出、仮設トイレの設置、資機材の操作確認など多岐にわたっております。

次に、(4)「避難所運営協議会の設置」につきましては、平時より避難所運営にあたっての基本的な事項について、事前協議の場を設け、有事に備えた体制や顔の見える関係性を構築するため、自主防災会、指定避難所及び行政の3者による蕨市避難所運営協議会を市立小・中学校10校にそれぞれ設置しました。

次に、「2. 災害時応援協定の締結」についてですが、昨年度締結した主なものを資料に記載しております。

1つ目は、富士測地株式会社と締結いたしました「災害時における被害調査の支援に関する協定」で、内容は、ドローンを使用し、空撮調査を実施することで、災害の拡大防止や被害の早期復旧等を行うものです。

2つ目は、株式会社アクティオと締結いたしました「災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定」で、内容は、災害時にレンタル機材を提供していただくものです。

3つ目は、株式会社セキ薬品と締結した「災害時における物資供給

	<p>等の協力に関する協定」で、内容は、蕨市内において災害が発生した場合、相互に協力して災害時の市民生活の早期安定を図るため、物資供給等の協力に関する事項を定めたものです。</p> <p>最後に、3. 昨年度の蕨市総合防災演習につきましては、令和4年11月20日に、蕨市立第二中学校にて実施いたしました。コロナ禍における開催となりましたので、一部の訓練の見直しを含め、感染防止対策を行いながら実施し、町会、関係機関、来賓、職員をあわせて、572名が参加しました。</p>
事務局	<p>続きまして、「令和5年度の防災事業の取り組みについて」ご説明いたします。</p> <p>右上に「報告事項2」と書いてある資料をご覧ください。</p> <p>はじめに、「1. 自主防災組織の育成・強化」の(1) わらび防災大学校についてであります。今年度も、講座内容を一部変えて継続実施し、引き続き自主防災リーダーの養成に努めてまいります。</p> <p>次に、(2) 自主防災組織育成交付金につきましても、昨年度と同様に交付予定となっております。</p> <p>次に、(3) 避難所運営訓練につきましては、今年度は蕨市立第二中学校での開催を予定しております。</p> <p>訓練内容につきましては、例年の内容をベースに、地域ごとに既定の避難所運営方法が決められている場合にはそれを取り入れたり、既に実施した他地区の訓練における反省点を活かしたりしながら、より実効性のある内容にしてまいりたいと考えております。</p> <p>次に、(4) 避難所運営協議会につきましては、今年度は、引き続き市立小・中学校全10校で実施するとともに、各コミュニティ・センター等での開設を予定しており、順次協議を進めてまいります。</p> <p>次に、「2. 蕨市防災情報システムの導入」につきましては、災害発生時の被害情報や避難所情報などを収集・一元管理し、適切に災害対応を進めるためのもので、今回導入するシステムは、クラウド型であり、災害時にも安定的なシステム運営を実現するものとなっております。</p> <p>次に、「3. デジタルMCA無線」につきましては、災害時等の職員間の通信手段の更新でございます。現在の防災行政無線移動系は、経年劣化が進んでいることから、こちらを廃止するとともに、デジタルMCA無線を導入し、より安定した通信手段の確保に努めます。</p> <p>次に、「4. トイレ処理セットの共同購入」につきましては、災害時に必要となるトイレ処理セットの備蓄を促進するため、蕨市町会長連絡協議会と協議の上、各自主防災会を通じたトイレ処理セットの共同購入を実施しています。</p> <p>次に、「5. 蕨市総合防災演習および 6. 蕨市地域防災計画改定」につ</p>

	<p>きましては、先ほど審議事項でご報告したとおりでございます。 事務局からのご報告は以上でございます。</p>
会 長	<p>それではただいま事務局から説明がありました4年度の取り組みや5年度の取り組み予定ということで、ご説明があった内容につきまして御質問御意見等がございましたら、よろしくお願ひいたします。 はい、どうぞ。</p>
平野委員	<p>報告事項2の2ページ目の「2. 災害時応援協定の締結」について、株式会社セキ薬品との協定のところに災害時における物資供給等とあるのですがこれは医薬品も含まれるのでしょうか？</p>
事務局	<p>基本的には日用品が中心とはなります。例えば処方箋が必要なものは難しいですけれども、それ以外の一般的な医薬品についても、一部提供していただくような想定となっております。</p>
平野委員	<p>つまり、処方薬でない普通の一般の人が買えるOTC薬ということですか？</p>
事務局	<p>そういった形になります。</p>
平野委員	<p>それは当然ランニング備蓄？それとも実際にものをそちらに納めるのでしょうか？</p>
事務局	<p>一般的な日用品については、こちらからお願いしたものを持って来ていただける形になりますけれども、医薬品が必要な場合には、直接のやり取りが一部必要な場合もあると想定しております。</p>
平野委員	<p>備蓄の仕方というのは、ランニング備蓄で、つまりそのまま買って持っていたら無駄になりますよね？だから、そうでなくて、この部分は想定として蔵市さん分として想定しながら無駄にならないように販売しながらランニング備蓄する。そういうやり方なのか、それとも実際、そちらに物を届けて、2年や3年経ったらそれで捨ててしまうのかどちらですか？</p>
事務局	<p>備蓄をするというよりも、災害時に必要な物を提供いただく形になります。</p>
会 長	<p>蔵市内には2店舗、両方とも錦町にありますが、基本的には災害が起きた時点で、その在庫があるもので提供していただくと、ただ協定締結式の中ではセキ薬品さんの配送の仕組みもありまして、場合によっては店舗にないものでも提供できる可能性もある。それはその災害の規模等にもよりますので、何とも言えませんが、基本はその時点で店舗にあるものを提供していただくという形になっております。 よろしいでしょうか。はい、その他いかがでしょうか。特にございませんか。 はい、どうもありがとうございました。それでは、特に質問が無い</p>

	ようでありますので4年度の取り組み、5年度の取り組みの説明については以上とさせていただきます。
--	---

4. 閉 会

会 長	それでは以上で予定した議事が全て終了いたしましたので、ここで議長役をとさせていただきます。 スムーズな議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。
司 会	どうもありがとうございました。みなさん、大変お時間をいただきましてありがとうございました。以上をもちまして令和5年度蕨市防災会議を終了いたします。 本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。また、よろしくお願いたします。